

## 2024年度第1回

農林水産省 選考採用試験（総合職課長補佐級（技術系））

農林水産省 選考採用試験（総合職係長級（技術系））

農林水産省 選考採用試験（一般職係長級（技術系））

### 受験案内

#### 1. 職務内容

農林水産省所管行政に関する政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務に、主として技術的な知識を活用して担当していただきます。

（主な業務分野）

【総合職課長補佐級・総合職係長級】

- ・ 農業技術系：農業・食料関係全般（農産物・畜産物の生産振興、研究開発支援、食品安全、植物・動物防疫対策、輸出促進、食品産業振興、食料安全保障、環境政策など）
- ・ 農業工学系：農村振興全般（農業農村整備、農村地域づくり（農泊、鳥獣対策等）など）

【一般職係長級】

- ・ 農業技術系：農作物の生産振興・流通合理化、農業技術の普及、新規就農支援、輸出促進、環境政策推進など
- ・ 消費安全系：農畜水産物・食品の安全性向上、農薬使用の指導、肥料・飼料等の制度に基づく各種手続き・検査、表示適正化、食育、食品アクセスなど
- ・ 畜産技術系：畜産物の生産振興・流通合理化・輸出促進、家畜遺伝資源の保護、自給飼料の生産拡大、畜産環境対策、低コスト畜舎建築の推進など
- ・ 農業土木・調査計画系：農業用水路や農地の整備（設計・工事の発注、監督業務を含む）、水管理のICT化の推進、農村活性化の支援（農泊、鳥獣対策等）など

※ 採用後は、国家公務員採用総合職試験合格者相当又は国家公務員採用一般職試験合格者相当として任用されます。

## 2. 求める人材

### 【総合職課長補佐級】

- (1) 農林水産業という幅広いフィールドで、ピンチをチャンスに変えていく、広い視野と問題意識、そしてチャレンジ精神を持つ者
- (2) 幹部候補生として、我が国の将来の在り方をデザインし、政策の企画立案を行うことができる者
- (3) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (4) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (5) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (6) 組織や上司の方針に基づいて、施策の企画・立案や事務事業の実施の実務の中核を担うことができる者
- (7) 自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる者
- (8) 担当する事案について、論理的な説明を行うとともに、関係者と粘り強く調整を行うことができる者
- (9) 部下の指導、育成及び活用を行うことができる者

### 【総合職係長級】

- (1) 農林水産業という幅広いフィールドで、ピンチをチャンスに変えていく、広い視野と問題意識、そしてチャレンジ精神を持つ者
- (2) 幹部候補生として、我が国の将来の在り方をデザインし、政策の企画立案を行うことができる者
- (3) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (4) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (5) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者

### 【一般職係長級】

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (5) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

### 3. 応募資格

#### 【総合職課長補佐級】

- ・大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関、研究機関等において勤務した経験が採用時において通算8年以上となる者。

#### 【総合職係長級】

- ・大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関、研究機関等において勤務した経験が採用時において通算3年以上となる者。

#### 【一般職係長級】

- ・学校教育法（昭和22年法律第26号）における大学、短期大学、高等専門学校、専修学校又は高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、民間企業、官公庁等における職務経験（2024年4月1日現在で、大学を卒業した者は7年以上、短期大学、高等専門学校又は専修学校を卒業した者は10年以上、高等学校を卒業した者は12年以上）を有する者。

※畜産技術系のうち、低コスト畜舎建築の推進に係る業務を担当することを希望する方は、上記の要件に加え、建築に関する科目を履修し卒業していること、かつ、高等学校を卒業した者にあつては建築系の実務経験を2年以上有することが必要です。

※当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等を御提出いただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので御注意ください。勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者

## 4. 給与・手当

- ・給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。俸給は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。
- ・手当として、
  - ◆ 地域手当（勤務地に応じ、俸給及び扶養手当に次の割合を乗じた額を支給）  
例：札幌市3%、仙台市6%、さいたま市15%、東京23区20%、金沢市3%、名古屋市15%、京都市10%、岡山市3%、熊本市0%
  - ◆ 本府省業務調整手当（本府省の業務に従事する者に対し、行政俸給表（一）に基づいた額を支給）
  - ◆ 扶養手当（配偶者6,500円、子（22歳以下）10,000円（15歳から22歳の間は5,000円加算））
  - ◆ 住居手当（家賃月額に応じて最大28,000円）
  - ◆ 通勤手当（原則、通勤定期券の価額で決定）
  - ◆ 超過勤務手当（実績に応じて支給）
  - ◆ 期末・勤勉手当（ボーナス）（年2回（6月、12月）4.5ヶ月分）
  - ◆ 単身赴任手当（人事異動に伴う場合に限る（新規採用時は対象外）。100km以上300km未満38,000円、300km以上500km未満46,000円など距離に応じた額）等があります。

（参考）モデル給与例

### 【総合職課長補佐級】

- ・22歳の時に大学を卒業し、民間企業歴が18年（事務職・正社員・18年勤務）で総合職課長補佐級として採用され、本省に勤務する場合  
…基本給（月額）約48万円（俸給＋地域手当＋本府省業務調整手当）  
年収約790万円（期末・勤勉手当含む）

### 【総合職係長級】

- ・22歳の時に大学を卒業し、民間企業歴が8年（事務職・正社員・8年勤務）で総合職係長級として採用され、本省に勤務する場合  
…基本給（月額）約37万円（俸給＋地域手当＋本府省業務調整手当）  
年収約620万円（期末・勤勉手当含む）

### 【一般職係長級】

- ・22歳の時に大学を卒業し、民間企業歴が18年（事務職・正社員・18年勤務）で一般職係長級として採用され、九州農政局に勤務する場合  
…基本給（月額）約30万円（俸給）  
年収約500万円（期末・勤勉手当含む）

※ 上記モデル例は参考であり、実際の算定に当たっては、個人の経歴や業務内容を踏まえて算定することとなります。

※ 超過勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当は含まれておりません。

## 5. 勤務時間・休暇

- ・勤務時間は、1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等は休みです。
- ・休暇は、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。
- ・また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

## 6. 勤務地

### 【総合職課長補佐級・総合職係長級】

本省（採用後、本省以外の勤務地（地方農政局等）となる場合があります。）

### 【一般職係長級】

本省、北海道農政事務所、東北農政局、関東農政局、北陸農政局、東海農政局、近畿農政局、中国四国農政局又は九州農政局のいずれかとなります。

（所在地）

- ・ 地方農政局等 <https://www.maff.go.jp/j/org/outline/dial/kyoku.html>

## 7. 赴任旅費

採用に伴い、住所又は居所を移転（引越）した場合、国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第114号）に基づき、赴任旅費が支給されます。なお、同居人が扶養親族でない場合は、赴任旅費の一部が支給されません。

また、個人の事情による引越の場合は支給されません。

## 8. 採用予定数

総合職課長補佐級 若干名

総合職係長級 10名程度

一般職係長級 60名程度

## 9. 採用予定時期

原則、2024年11月1日以降

（採用予定日は採用者の事情も踏まえて御相談させていただきます。）

## 10. 選考日程、選考方法及び試験地

### (1) 選考日程

受付期間	7月15日（月）～8月25日（日）
第1次選考合格発表	9月6日（金）※合格者にのみメールで通知します。
第2次選考	9月13日（金）、9月17日（火）～9月20日（金）のうち指定する1日
最終合格発表	9月20日（金）※合格者にのみ電話またはメールで通知します。

### (2) 選考方法

選考	内容
第1次	・ 書類選考（経歴評定） ・ 論文試験（職務経験等に関する論文により、政策の企画等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第2次	・ 面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

※このほか、適性検査（Webテスト（言語・数理・性格））を受験いただく可能性があります。

### (3) 試験地

第2次選考は、農林水産省本省（住所：東京都千代田区霞が関1-2-1）で実施します。

## 11. 応募について

応募の完了には(1)アンケートフォーム回答(2)書類提出の2つが必要となります。以下記載の方法以外での応募（指定外の様式での提出や郵送等）は受け付けません。

### 【応募方法】

#### (1) アンケートフォーム回答について

農林水産省マイページ（※）作成後、マイページ上にてアンケートフォームへの回答をお願いいたします。

また、本試験では複数の官職に応募することが可能です。アンケートフォームに官職の希望順をご回答ください。（希望しない官職がある場合はその官職には希望順を記載しないでください。）

**※選考では応募時の希望官職での適性を判断させていただきます。農林水産省への採用を強く希望する方は積極的に複数の官職をご回答ください。**

#### (2) 書類提出について

(1) アンケートフォーム回答後、マイページ上にて書類提出 から提出をお願いいたします。

（※）農林水産省マイページの作成は以下リンクから可能です。

[https://maff-recruit.snar.jp/jobboard/detail.aspx?id=vF80kvdqy\\_8teRZjUODRBw](https://maff-recruit.snar.jp/jobboard/detail.aspx?id=vF80kvdqy_8teRZjUODRBw)

## 【必要書類】

- ① 身上書（別紙様式 1）：Word形式、PDF形式の 2 種類のファイル
- ② 職務経歴書及び小論文（別紙様式 2）：Word形式、PDF形式の 2 種類のファイル  
（ア）職務経歴書については、これまでの職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績等）やポジション（職位や部下の数等）を御記載ください。

ファイル名：「シメイ氏名\_様式 1 または 2」

（例）氏名が「農林太郎」、様式 1 を提出する場合はファイル名を「ノウリントロウ農林太郎\_様式 1」としてください。

## 12. その他

### ◇ 業務説明会への参加推奨

受付期間中、農林水産省本省及び各地方農政局等において、業務説明会を開催します。業務内容についての御理解を深めていただくため、説明会に御参加いただいた上で御応募いただくことを推奨いたします。

説明会の開催情報や業務分野に関する資料については、下記の農林水産省ホームページを御覧ください。

（農林水産省ホームページ）

[https://careers.maff.go.jp//recruit/events/?id=1111\\_events\\_c11\\_0004](https://careers.maff.go.jp//recruit/events/?id=1111_events_c11_0004)

## 13. 問い合わせ先

農林水産省大臣官房秘書課企画第 1 班

担当：日笠、岡野、内田、早津、池下

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

電話：03-6744-2001

E-MAIL：saiyou\_kanbou@maff.go.jp